

7. 検討内容

検討テーマ4 在宅避難者等への支援（車中泊・自主避難所を含む）

細目23	配慮が必要な方への対応（在宅避難者の体調管理、医療・介護サービス等を受けられる避難先等への搬送など）	○
------	--	---

現状の取組

- ・避難者の健康状態の把握と支援に関するマニュアルの作成及び保健師等への研修実施《再掲》
- ・保健医療福祉活動チーム等の外部支援団体と連携した本部・現地本部運営訓練を実施《再掲》

今後の取組	短期	・保健医療福祉調整本部運営訓練による本部マネジメント機能強化（様々な保健医療福祉活動チームの役割を発揮できるように支援チームの適切な配置）《再掲》
	継続	・県は、市町と連携し、平時から要配慮者の把握に努め、発災時には、市町や関係団体等と協力して速やかな状況把握を行うとともに、被災者の体調悪化時における搬送ができる体制を確保《再掲》

関連部署

健康危機管理課

7. 検討内容

検討テーマ4 在宅避難者等への支援（車中泊・自主避難所を含む）

細目24 配慮が必要な方への対応（フレイル予防）

○

現状の取組

- ・保健師等への研修（被災者に対する健康教育）《再掲》

今後の取組	短期	・保健医療福祉調整本部運営訓練による本部マネジメント機能強化（様々な保健医療福祉活動チームの役割を發揮できるように支援チームの適切な配置）《再掲》
	継続	・広島県災害時公衆衛生チームと連携した、保健師等による在宅避難者の状況把握《再掲》 ・保健師等への研修（被災者に対する健康教育）《再掲》 ・在宅避難者へのフレイル予防の指導《再掲》

関連部署

健康危機管理課

7. 検討内容

検討テーマ4 在宅避難者等への支援（車中泊・自主避難所を含む）

細目25

避難所から自宅に戻った人への支援（体調チェック等）

○

現状の取組

- ・避難者の健康状態の把握と支援に関するマニュアルの作成及び保健師等への研修実施《再掲》
- ・被災高齢者等把握事業について市町へ情報提供《再掲》

今後の取組

継続

- ・広島県災害時公衆衛生チームと連携した、保健師等による在宅避難者の状況把握《再掲》
- ・保健師等への研修（被災者に対する健康教育）《再掲》
- ・被災高齢者等把握事業及び被災者見守り・相談支援事業を活用し、支援対象者の把握と個別訪問、生活支援等の助言が行われる市町の体制確立を支援

関連部署

健康危機管理課・地域共生社会推進課

7. 検討内容

検討テーマ4 在宅避難者等への支援（車中泊・自主避難所を含む）

細目26 片付け作業に対する負担の軽減

○

現状の取組

- ・避難者の健康状態の把握と支援に関するマニュアルの作成及び保健師等への研修実施《再掲》
- ・市町社会福祉協議会との連携による、災害ボランティアの協力を受ける体制

今後の取組

継続

- ・広島県災害時公衆衛生チームと連携した、保健師等による在宅避難者の状況把握《再掲》
- ・保健師等への研修（被災者に対する健康教育）《再掲》
- ・災害ボランティア・NPOとの連携による被災者の生活再建支援の促進

関連部署

健康危機管理課・地域共生社会推進課

細目27 物資の支援

○

現状の取組

- ・「災害応急救助物資の備蓄・調達方針」では、在宅避難者は公的備蓄の算定対象外

今後の取組

中長期

- ・「災害応急救助物資の備蓄・調達方針」の見直し（避難所外避難者に対する食料や生活必需品等の備蓄（検討））

関連部署

健康危機管理課

7. 検討内容

検討テーマ4 在宅避難者等への支援（車中泊・自主避難所を含む）

細目28 個人の備蓄促進

現状の取組

- 「災害応急救助物資の備蓄・調達方針」に個人の備蓄目標の目安を記載

今後の取組

継続

- みんなで減災総ぐるみ運動と連携し、一層の自助による備蓄目標の啓発を実施

関連部署

健康危機管理課・みんなで減災推進課

細目29 支援拠点の確保・運営

○

現状の取組

- 「避難所開設・運営マニュアル作成ガイドライン」に記載なし

今後の取組

短期

- 「避難所開設・運営マニュアル作成ガイドライン」の見直し（ニーズに応じた支援拠点の確保や外部支援団体等と連携した運営体制整備の必要性について追加）

関連部署

健康危機管理課

7. 検討内容

検討テーマ5 社会福祉施設等・医療機関への支援

細目30

社会福祉施設への支援

○

現状の取組

- ・ 発災後最低限3日は業務が継続できるようにするとの視点に立って、物資の備蓄に努めるなど、防災対策の徹底についての事務連絡を実施
- ・ 社会福祉施設の耐震化の補助を実施
- ・ 社会福祉施設へのBCP策定支援

今後の取組

継続

- ・ 社会福祉施設の防災対策の充実を呼びかけるとともに、施設設備整備に係る補助を実施
- ・ 運営指導の機会を通じたBCP策定支援及び、BCPに基づく運営体制強化、備蓄等の促進

関連部署

医療介護基盤課

7. 検討内容

検討テーマ5 社会福祉施設等・医療機関への支援

細目31

福祉避難所への支援

○

現状の取組

- ・「広島県福祉避難所等確保・運営ガイドライン」を作成し、市町職員向け、施設職員向けに説明会を実施
- ・福祉避難所の開設や運営の手順の確認等を目的として、福祉避難所開設・運営訓練を市町と共同実施

今後の取組

継続

- ・福祉避難所等ガイドラインについての説明会及び市町と共同で福祉避難所開設・運営訓練を実施
- ・専門アドバイザーを派遣して、開設・運営マニュアルの作成や手順の整理等の市町の取組を促進

関連部署

地域共生社会推進課

7. 検討内容

検討テーマ5 社会福祉施設等・医療機関への支援

細目32

医療機関への支援

○

現状の取組

- 医療機関に対し、診療継続に必要な施設の耐震化や非常用自家発電機の整備、燃料の備蓄等を含めた必要な防災対策を求めるとともに、施設設備整備に係る補助を実施
- 医療機関へのBCP策定支援
- DMAT等による医療機関への活動支援

今後の取組

継続

- 医療機関の防災対策（浸水対策等）の充実を呼びかけるとともに、補助金活用を周知し、施設設備整備に係る補助を実施
- 研修等の機会を通じたBCP策定及び備蓄等の促進
- DMAT等による患者搬送支援等を実施

関連部署

医療介護基盤課・健康危機管理課

7. 検討内容

検討テーマ6 保健医療福祉活動チームの強化

細目33

各チームの活動体制

○

現状の取組

- ・保健医療福祉活動チーム等の外部支援団体も参加し、本部・現地本部運営訓練を実施《再掲》
- 【DMAT】・チーム員に向けた研修開催 ・要綱等の整備 ・近隣県等との合同訓練の実施
- 【DPAT】・実効性の向上に向けた研修開催 ・近隣県等との合同訓練の実施
- 【DHEAT】・受援・派遣体制の整備（活動に係る要綱の制定）等 ・近隣県等との合同訓練の実施
- 【DWAT】・派遣に係るチーム員の登録、研修開催 ・活動マニュアルの改定

今後の取組

継続

- ・関係機関と連携した運営訓練を実施し、保健医療福祉調整本部を中心とした各専門職チームとの連携の強化《再掲》
- ・DMATチーム員の増に向けた取組
- ・継続的な研修及び訓練
- ・DHEAT構成員のスキルアップのための継続的な研修や他県との合同訓練の実施
- ・DHEAT構成員の増に向けた育成
- ・災害救助法等の改正を踏まえたDWAT活動マニュアルの改定（ロジの検討を含む）
- ・保健医療福祉活動チーム等の必要な支援者を確保すると共に、受援等に係る体制、手順等の整備

関連部署

健康危機管理課・地域共生社会推進課

7. 検討内容

検討テーマ7 ライフライン途絶時の対策（保健・医療・福祉）

細目34

避難所におけるライフライン対策

○

現状の取組

- ・市町による非常用発電機等の資機材・物資の確保、応援協定締結
- ・県による物資確保、応援協定締結
- ・日本水道協会広島県支部に対し、各水道事業者（市町及び水道企業団）が応援要請をする体制
- ・民間との協定締結（飲料水：20社）
- ・飲料水の備蓄（市町）

今後の取組	短期	・民間との協定締結の拡充（検討）（飲料水、生活用水）
	継続	・県・市町における資機材、備蓄物資の確保 ・市町による非常用発電機等の資機材・物資の確保、応援協定締結 ・断水エリアの早期把握のため、各水道事業者が重要給水施設に位置付けている施設への浄水場からの配水フローの確認《再掲》 ・災害時における給水支援スキームに係る関係機関（自衛隊等）との共有《再掲》

関連部署

健康危機管理課・食品生活衛生課・危機管理課

7. 検討内容

検討テーマ7 ライフライン途絶時の対策（保健・医療・福祉）

細目35

在宅避難者等に対するライフライン対策

○

現状の取組

- ・在宅人工呼吸器装着者情報共有システムにより患者情報を共有し、停電や災害に対応する（難病対策センターに委託）
- ・災害時の井戸水活用について、各市町へ周知を実施
- ・日本水道協会広島県支部に対し、各水道事業者（市町及び水道企業団）が応援要請をする体制
- ・要配慮者の移送手段の確保（バス協会・タクシー協会等との協定）

今後の取組

継続

- ・中国電力ネットワーク株式会社や市町消防との連携強化
- ・医療依存度の高い患者に対する個別支援計画の策定支援
- ・国、他自治体の動向把握を行いながら、本県における在り方を検討
- ・井戸水の活用状況調査を実施し、市町へ活用の呼びかけの実施
- ・断水エリアの早期把握のため、各水道事業者が重要給水施設に位置付けている施設への浄水場からの配水フローの確認《再掲》
- ・災害時における給水支援スキームに係る関係機関（自衛隊等）との共有《再掲》
- ・日本水道協会広島県支部の防災訓練への参加《再掲》
- ・医療機関や施設等への搬送手法の拡充検討

関連部署

危機管理課・疾病対策課・医療介護基盤課・食品生活衛生課・地域共生社会推進課

7. 検討内容

検討テーマ7 ライフライン途絶時の対策（保健・医療・福祉）

細目36

社会福祉施設におけるライフライン対策

○

現状の取組

- ・災害に備えたライフラインの点検などについての事務連絡を行い、防災対策の徹底を依頼
- ・BCPの策定支援
- ・施設ごとの被災状況は市町→各主管課→保健医療福祉調整本部へ情報提供される伝達経路を活用し、必要な支援を実施
- ・災害時情報共有システムの活用の周知

今後の取組

継続

- ・社会福祉施設の防災対策の充実を呼びかけるとともに、施設設備整備に係る補助を実施《再掲》
- ・運営指導の機会を通じたBCP策定支援及び、BCPに基づく運営体制強化、備蓄等の促進《再掲》
- ・被災状況の伝達経路の周知徹底《再掲》
- ・災害時情報共有システム活用の周知徹底《再掲》

関連部署

医療介護基盤課

7. 検討内容

検討テーマ7 ライフライン途絶時の対策（保健・医療・福祉）

細目37	医療機関におけるライフライン対策	○
------	------------------	---

現状の取組

- ・医療機関に対し、診療継続に必要な非常用自家発電機の整備、燃料の備蓄等を含めた必要な防災対策を求めるとともに、施設設備整備に係る補助を実施《再掲》
- ・医療機関へのBCP策定支援《再掲》
- ・施設ごとの被災状況は広島市・福山市・呉市、保健所→各主管課→保健医療福祉調整本部へ情報提供される伝達経路を活用し、必要な支援を実施
- ・関係機関の協力を得て、給水、燃料供給の支援を実施
- ・DMAT等の支援を受け、災害拠点病院等を拠点として、患者搬送調整等を実施

今後の取組	継続	<ul style="list-style-type: none">・医療機関の防災対策（浸水対策等）の充実を呼びかけるとともに、補助金活用を周知し、施設設備整備に係る補助を実施《再掲》・研修等の機会を通じたBCP計画策定及び備蓄等の促進《再掲》・被災状況の伝達経路の周知徹底《再掲》・給水、燃料供給の支援に関する訓練実施・病院支援訓練等の機会を通じ、関係機関との連携強化
-------	----	--

関連部署

医療介護基盤課・健康危機管理課

7. 検討内容

検討テーマ8 広域避難先の確保・支援

細目38	広域避難先・移動手段の確保	○
------	---------------	---

現状の取組

- ・要配慮者用のホテル・旅館等の確保（県生活衛生同業組合連合会との協定）
- ・要配慮者の移送手段の確保（バス協会・タクシー協会等との協定）《再掲》
- ・民間旅行代理店との協定締結による宿泊先や移動手段の確保

今後の取組	短期	<ul style="list-style-type: none">・宿泊先や移動手段の確保要請に係るマニュアルの作成・共有・広域避難先として活用可能な県有施設等のリスト化
	中長期	<ul style="list-style-type: none">・広域避難に関するマニュアルの作成・広域避難訓練の実施検討

関連部署

危機管理課・健康危機管理課・地域共生社会推進課

7. 検討内容

検討テーマ8 広域避難先の確保・支援

細目39 広域避難先でのサービス提供

○

現状の取組

- ・避難者の健康状態の把握と支援に関するマニュアルの作成及び保健師等への研修実施《再掲》
- ・保健医療福祉活動チーム等の外部支援団体と連携した本部・現地本部運営訓練を実施《再掲》

今後の取組	中長期	・広域避難先の避難者の健康状態を把握、共有できるシステム構築の検討
	継続	・災害ボランティア等の人材活用に係る市町社会福祉協議会等との連携方策の検討 ・国による保健師等広域応援派遣調整を活用して速やかな応援要請を行い、広域避難先における健康管理体制を構築 ・自治体をまたぐ避難の場合、避難先自治体へ健康状態を含めた情報引継を行う体制の確保

関連部署

危機管理課・健康危機管理課・地域共生社会推進課

7. 検討内容

検討テーマ8 広域避難先の確保・支援

細目40

広域避難によるリロケーションリスクの軽減

○

現状の取組

- ・環境変化に伴う健康状態の悪化対策（話し相手がいない、コミュニティから離れる）等について特に定めがない

今後の取組

継続

- ・平時から受けていたサービス等の情報を広域避難先の支援団体と共有できる仕組みの構築
- ・近隣や自治会等のコミュニティ単位を同一の避難先とするなど、日常生活から大きく変わらない環境を整備すること等を検討

関連部署

危機管理課・健康危機管理課

7. 検討内容

検討テーマ9 物資の調達・輸配送

細目41 民間企業等との連携体制

現状の取組

- ・公益財団法人広島県トラック協会をはじめ民間企業等との災害時の物資調達・配送に関する協定を締結
- ・物資の輸配送訓練の実施
- ・災害時における市町の物資輸送体制などの状況把握
- ・県内市町と協定締結可能な民間事業者リストの作成

今後の取組

- | | |
|-----|--------------------------|
| 短期 | ・民間企業との協定締結の推進 |
| 中長期 | ・民間企業との訓練等の実施支援 |
| 継続 | ・大規模災害発生時を想定した物資の輸送訓練の実施 |

関連部署

危機管理課・健康危機管理課・商工労働総務課・経営革新課

細目42 アクセス途絶による備蓄物資供給体制

現状の取組

- ・県備蓄物資を広島市(民間倉庫)及び三原市(県拠点施設)に分散備蓄している

今後の取組

- | | |
|----|----------------------------|
| 継続 | ・道路寸断等を考慮した新たな物資備蓄拠点の確保の検討 |
|----|----------------------------|

関連部署

健康危機管理課・危機管理課

7. 検討内容

検討テーマ9 物資の調達・輸配送

細目43 孤立集落への支援体制

現状の取組

- ・孤立集落が通信手段を確保し、必要な物資支援等を受けることができるよう、ドローンを活用した物資輸送訓練及びスターリンクを活用した通信確認訓練を実施
- ・衛星携帯電話を県内に87台配置
- ・孤立化する可能性のある集落数等の調査を実施（県内1,114集落）

今後の取組

短期

- ・孤立集落対策に関するタイムラインや関係機関の役割分担等を整理した指針の作成
- ・電力会社から供給される詳細な停電情報を県防災情報システムと連携させることで、停電の可能性のある避難所や孤立集落等を早期に把握する仕組みの導入検討

中長期

- ・関係機関と連携した孤立地区を早期に把握する体制構築の検討
- ・県防災ヘリを活用した物資輸送訓練の実施

継続

- ・孤立化する可能性のある集落の把握および定期的な時点更新
- ・発災後の孤立集落の把握に係る市町や関係機関の初動対応の役割を整理し、物資輸送マニュアルの改定や訓練の実施
- ・ドローンを活用した物資輸送訓練及びスターリンクを活用した通信確認訓練の継続実施による実効性の向上

関連部署

危機管理課

7. 検討内容

検討テーマ10 道路啓開

細目44 道路啓開体制の整備

現状の取組

- 建設業団体と災害協定を締結（平成25年）広島県管理公共土木施設の応急工事の実施に関する協定
- 建設産業ビジョン2021策定 災害対応力の充実・強化を柱の一つに位置づけ
- 「大規模災害時の協力建設事業者登録制度」の創設（令和4年）
建設業団体会員以外の事業者も対象に、県・市町の枠を超えた応急工事等の実施体制を整備（登録事業者には入札参加資格認定で加点）
- 広島県道路啓開計画（令和6年7月）策定 迅速な道路啓開の実施体制の整備

今後の取組	中長期	• 「大規模災害時の協力建設事業者登録制度」の課題検証及び制度の見直し
	継続	• 「大規模災害時の協力建設事業者登録制度」による協力事業者の募集 • 建設業団体との災害協定の締結・連携強化（充実）

関連部署

技術企画課・道路整備課

7. 検討内容

検討テーマ11 災害廃棄物

細目45

災害廃棄物の処理

現状の取組

- ・ 県災害廃棄物処理計画及び災害廃棄物初動マニュアルを策定し、市町や関係団体に周知
- ・ 市町を対象とした災害廃棄物処理計画及び災害廃棄物初動マニュアル策定支援の実施（全市町で策定済）
- ・ 仮置場の確保・運営を含めた災害廃棄物処理体制の確保を目的とし、毎年度、市町等を対象とした研修・実地訓練等を実施しており、その中で災害廃棄物の分別と仮置場への搬入ルールの検討、広報資料の作成訓練を実施

今後の取組

継続

- ・ 県地震被害想定改訂を踏まえた県災害廃棄物処理計画の見直し《拡充》
- ・ 災害廃棄物初動マニュアルや一次仮置場の設置運営に係る手引きの周知・見直し
- ・ 関係団体が連携した災害廃棄物訓練・研修及び意見交換の実施
- ・ 市町における災害廃棄物の分別方法や仮置場への搬入ルール等の確認・周知に係る支援の実施

関連部署

循環型社会課

7. 検討内容

検討テーマ11 災害廃棄物

細目46 公費解体の実施体制

現状の取組

- ・能登半島地震に係る公費解体職員派遣支援を踏まえた課題検証
- ・市町等を対象とし、公費解体対応準備に係る研修等の実施

今後の取組	短期	・災害廃棄物及び公費解体に係る支援団体（社会福祉協議会）等へのヒアリングを実施
	中長期	・ヒアリング結果を反映した訓練・研修の企画・実施
	継続	・国の公費解体に関する方針等を踏まえ、発災時に市町が速やかに公費解体・撤去を行うことができるよう、市町の課題に応じた支援の実施

細目47 し尿の収集・処理体制

現状の取組

- ・民間関係団体と協定締結
- ・県災害廃棄物処理計画の策定・周知
- ・市町、関係団体を対象とした災害廃棄物研修等の実施

今後の取組	継続	・災害廃棄物研修等の実施による連携体制の再確認 ・近隣し尿処理施設での受入調整の手法に係る検討
-------	----	--

関連部署

循環型社会課

7. 検討内容

検討テーマ12 住まいの確保

細目48

住宅の耐震化

現状の取組

- 住宅の耐震化に係る県と市町の協調補助制度を創設して、県民へ直接的な働きかけを実施

今後の取組	短期	・県民が住宅の耐震診断に着手しやすい環境の整備を検討
	継続	・市町協調補助制度創設市町の拡張（現状19市町→目標23市町） ・耐震改修工事実績一覧表の作成・公開、住民への啓発 ・広島県耐震改修促進計画の見直し（第4期計画の作成）

関連部署

建築課

7. 検討内容

検討テーマ12 住まいの確保

細目49 仮設住宅用地の確保

現状の取組

- ・広島県応急仮設住宅建設マニュアルの改訂（令和7年2月）
- ・建設候補地リストの作成・更新（年1回）
- ・会議等における災害時の対応及び建設候補地の選定についての説明

今後の取組

中長期

- ・市町単位での仮設住宅建設候補地の確保

継続

- ・広島県応急仮設住宅建設マニュアルの見直し
- ・広島県応急仮設住宅建設マニュアルの選定フローに基づく建設候補地選定の徹底

細目50 仮設住宅の整備

現状の取組

- ・協定締結団体の標準仕様を基本として、実情に応じて協議のうえ仕様を決定している

今後の取組

継続

- ・協定締結団体と連携した他自治体の事例の収集や地域の実情に応じた計画の作成

関連部署

住宅課

7. 検討内容

検討テーマ13 災害対策本部の機能強化

細目51 関係組織との連携

現状の取組

- ・保健医療福祉調整本部と災害対策本部の連携した運営訓練を実施（令和4年度～）
- ・知事・副知事・各局長等が参加する災害対策本部運営訓練の実施（令和7年度～）

今後の取組	短期	<ul style="list-style-type: none">・県災害対策本部事務局と、各支部、保健医療調整本部等との連携・調整など、部局横断的に対応する被災者支援チーム（仮称）の設置《再掲》・県災害対策本部事務局と各支部、保健医療調整本部等の関係組織の災害対応を時系列に整理した上で、災害対応訓練を実施・事案に応じて専門的に対応する被災者支援専門チームの設置検討（トイレ対策チームなど）・県職員や応援職員などが効率的・効果的に活動することのできるスペースの検討・災対本部事務局と保健医療福祉調整本部の連携強化を図るためのWEB会議システムの導入《再掲》
	中長期	<ul style="list-style-type: none">・国・市町の災害対策本部会議や保健医療福祉調整本部との情報連携を組み込んだ、県災害対策本部の会議周期（オペレーションテンポ）の導入検討・会議アジェンダ等様式の県内標準化の検討・県職員や応援職員などが効率的・効果的に活動することのできるスペースの確保・災害ボランティア・NPOの受入訓練の実施
	継続	<ul style="list-style-type: none">・行動マニュアルの作成、本部間の連携確認訓練の実施

関連部署

危機管理課・健康危機管理課・地域共生社会推進課・県民活動課

7. 検討内容

検討テーマ13 災害対策本部の機能強化

細目52 初動体制の確保

現状の取組

- ・ 受援計画の作成、受援訓練の実施
- ・ 初動対応手順マニュアルの作成、地震初動対応訓練の実施

今後の取組	中長期	<ul style="list-style-type: none">・ BCPの見直しによる災害対応人員の確保・ 受援・ 応援調整機能の拡充（災害対策本部内の受援グループ(現状3人)の拡充)
	継続	<ul style="list-style-type: none">・ 継続的な訓練実施・ 受援計画等の見直し・ 初動対応マニュアルのオンライン化・ 市町受援訓練、初動対応訓練の支援

細目53 応援職員の受入場所

現状の取組

- ・ 受援計画に応援機関の受入先を規定
- ・ 災害対策運営要領に災対本部事務局のレイアウトを規定

今後の取組	短期	<ul style="list-style-type: none">・ 県職員や応援職員などが効率的・ 効果的に活動することのできるスペースの検討《再掲》・ 内閣府と連携した国応援職員受け入れ訓練の実施
	継続	<ul style="list-style-type: none">・ 県職員や応援職員などが効率的・ 効果的に活動することのできるスペースの確保《再掲》・ 災害対策本部事務局のレイアウト設置訓練の実施

関連部署

危機管理課

7. 検討内容

検討テーマ13 災害対策本部の機能強化

細目54 夜間・休日等における参集体制の確保

現状の取組

- ・初動参集図上訓練及び本部事務局設営訓練の実施

今後の取組

中長期

- ・検証を踏まえた初動対応手順書や災害対策運営要領等の改正

継続

- ・行動マニュアルの作成、本部間の連携確認訓練の実施

細目55 複数の通信手段の確保

現状の取組

- ・総合行政通信網の整備
- ・衛星携帯電話を県内に87台配置
- ・スターリンクの導入（可搬式4台、常設1台）及び孤立可能性集落における通信確認訓練の実施

今後の取組

継続

- ・スターリンクを活用した通信確認訓練の実施
- ・通信途絶時の情報共有・手順確認（大手キャリアと連携）
- ・県職員用に「公共安全モバイルサービス」の導入

関連部署

危機管理課

7. 検討内容

検討テーマ13 災害対策本部の機能強化

細目56 職員の健康管理

現状の取組

- ・ ストレスチェック及び保健師による面談の実施
- ・ 時間外勤務の多い職員に対する産業医面談の実施

今後の取組

中長期

- ・ 職員の健康管理業務の一部のデジタル・システム化の検討

継続

- ・ 実施手順等の事前確認
- ・ ストレスチェック及び健康管理に関する各面談の実施

関連部署

総務課・人事課

7. 検討内容

検討テーマ14 NPO・民間との連携

細目57

民間企業との連携体制（物資輸配送、避難者や応援職員等の宿泊先・移動手段の確保、避難者への食事の提供など）

現状の取組

- 物資の提供に関する協定の締結
- 緊急輸送車両の確保に関する協定の締結
- みなし仮設住宅の借上げ
- 県内市町と協定締結可能な物資輸配送を行う民間企業リストの作成
- 民間旅行代理店との協定締結による宿泊先や移動手段の確保 など

今後の取組	短期	(物資輸配送) • 県内市町と協定締結可能な民間事業者リストに基づく、民間企業との協定締結や訓練等の支援
	継続	(物資輸配送) • 民間企業との協定締結の推進 (被災者の生活支援) • 国の災害対応登録車両制度（災害時に活動可能なキッチンカー等のリスト）の活用《再掲》

関連部署

危機管理課・健康危機管理課

7. 検討内容

検討テーマ14 NPO・民間との連携

細目58 NPO・災害ボランティアの受入・連携体制

現状の取組

- ・ひろしまNPOセンターや社会福祉協議会と連携した、災害時の会議体構築についての調整
- ・市町の災害ボランティア等の受入れ体制等についてのアンケート調査の実施
- ・福祉避難所での学生ボランティア協力に関する協定を県内看護系学科設置の大学と締結（福祉的支援ボランティア）

今後の取組	短期	・市町へ福祉的支援ボランティア制度を周知
	中長期	・NPO等から過去の災害対応経験から得た知見等のくみ取り ・市町や関係機関と連携し、被災者の自立・生活再建のプロセス支援のための災害ケースマネジメントの枠組み構築の検討
	継続	・福祉的支援ボランティアの活用訓練の実施《再掲》 ・県・市町職員向けのNPO・災害ボランティアの役割や受け入れ体制について理解を深めるための研修の実施 ・ひろしまNPOセンターと連携しながら、市町における被災者支援に係る官民連携体制の強化に向けた伴走支援を実施《再掲》

関連部署

危機管理課・地域共生社会推進課・健康危機管理課・県民活動課

7. 検討内容

検討テーマ14 NPO・民間との連携

細目59	停電からの復旧	
------	---------	--

現状の取組

- ・中国電力株式会社と災害時における停電復旧等のための相互協力に関する協定を締結し、電力の早期復旧に係る連携・協力体制の構築

今後の取組	継続	・事業者や市町と情報連携や倒木対応に係る訓練実施を検討
-------	----	-----------------------------

関連部署

危機管理課

7. 検討内容

検討テーマ15 人材育成

細目60

大規模災害時に迅速的確に対応できる防災人材の育成（行政職員）

現状の取組

- ・大雨や地震災害を想定した全庁的な災害対策本部運営訓練の実施等
- ・防災に関する基礎的な知識やスキルの習得を目的とした防災人材育成研修の実施（令和4年～）
- ・県・市町共同で能登半島地震に係る応援派遣（令和6年～）
- ・防災人材の育成等を目的とした県・市町の交流人事の実施（令和4年～）
- ・「防災職」の採用（令和6年度～）
- ・県・市町共同で防災人材を確保・育成する仕組みとして「県・市町防災人材協議会」を設置（令和7年3月～）

今後の取組

継続

- （研修・訓練等事業）
 - ・「防災担当部署の職員（防災専門人材）」、「専門部署の職員（個別業務の専門人材）」及び「防災担当部署以外の職員（防災基礎能力のある人材）」に応じた体系的な研修・訓練メニューを県・市町共同で構築《拡充》
 - ※被災者支援や男女共同参画の視点を取り入れた災害対応に関する研修も実施
- （相互応援体制構築事業）
 - ・大規模災害発生時の県や市町間の相互応援体制強化に係る仕組みづくり
- （その他）
 - ・防災施策に係る調整・情報共有等、目的を達成するための事業の実施等

関連部署

危機管理課

7. 検討内容

検討テーマ16 西日本豪雨災害等の災害関連死の研究

細目61	西日本豪雨等の災害関連死の研究 (参考) 平成26年8月豪雨：直接死74人、関連死3人 平成30年7月豪雨：直接死109人、関連死44人	○
------	--	---

現状の取組

災害関連死の発生状況等の要因分析

災害関連死事例集（令和5年5月内閣府、令和元～3年度に審査された事例）

【年齢】70歳以上が約8割（60歳代まで含めると9割超）

【災害発生から死亡までの期間】3か月以内が約6割

【主な要因】・避難生活の肉体的・精神的負担

・電気、ガス、水道等の途絶による肉体的・精神的負担

・医療施設・社会福祉施設等の機能低下

県内災害(平成30年7月豪雨)

・災害関連死事例集と基本的な要因は大きく変わらないが、土砂災害の片づけ作業による体調悪化も多い傾向にあり、また、死因としては、循環器系や呼吸器系の疾患によるものが多い。

今後の取組	継続	・能登半島地震における災害関連死の発生状況等や専門家の意見を踏まえて、更なる被災者支援対策の強化を検討 (参考) 【年齢】70歳以上が約94%（60歳代まで含めると約99%） 【災害発生から死亡までの期間】3か月以内が約66% 【既往症等の有無】何らかの既往症等があったケースが約94% ※出典：災害関連死事例集（令和8年1月内閣府）
-------	----	---

関連部署

健康危機管理課

7. 検討内容

検討テーマ17 自助・共助の強化

細目62 みんなで減災「県民総ぐるみ運動」の展開

現状の取組

- ・平成27年3月に「災害死ゼロ」を目標に掲げた「広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動条例」の制定
- ・平成27年10月「広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動行動計画」の策定
→「知る」「察知する」「行動する」「学ぶ」「備える」の5つを行動目標を掲げ、県民・自主防災組織・事業者・行政等が一体となった運動を展開
- ・令和3年1月第2期行動計画の策定 →社会情勢の変化や平成30年7月豪雨などの災害の教訓を踏まえ改定

今後の取組	短期	・第3期行動計画の策定（令和8年10月予定）
	継続	・避難、滞在をイメージできる情報を発信するため、市町における避難所の設備環境等の情報発信項目を整理し、県HPで提供 ・簡易に作成できるLINE版マイ・タイムラインの更なる普及促進 ・全県民を対象とする一斉防災教室、一斉地震防災訓練を実施 ・「備えるフェア」において、ポスターやチラシ等により、家具の固定、非常持出品や備蓄などの備えの必要性を啓発 ・自主防災組織や市町と連携して実施する、地域防災タイムライン（風水害編、地震・津波編）や災害体験VR等を活用した実践的な避難訓練等の実施 など

関連部署

みんなで減災推進課・消防保安課

8. おわりに

本報告書では、災害関連死ゼロに向けて、「防ぎえる」災害死ゼロを目指すこととし、17のテーマ及び62の細目を設定のうえ、細目ごとに今後の取組等を取りまとめた。

とりわけ、生活拠点の異なる被災者の状況を把握し、一人ひとりへ適切な支援を行うため、関係機関・部署等が横断的に連携しながら、要配慮者をはじめとした被災者支援対策の強化に取り組むこととして整理した。

「防ぎえる」災害死ゼロを目指すためには、行政及び各関係機関の連携をより強固なものにしていくとともに、被災者・避難者となられる県民の皆様においても、「自分の命は自分で守る」という意識のもと、住宅の耐震化や家具の固定、家庭での備蓄等に取り組んでいただきたいと考える。

一方で、災害時には、自分で何とかしようとする無理を重ねることが、身体的・精神的な負担となり、災害関連死に至ることも想定されることから、無理せず早めに支援を受けることや周囲が支えることが、結果として命を守ることに繋がるといった意識も併せて示していく必要がある。

そのため、行政及び関係機関は、県民や自主防災組織等に対して、災害関連死とはどういったもので、何が原因となっているのかを共有するなど、災害関連死の実態を認識してもらうとともに、災害関連死に対する意識や行動のあり方を社会全体で共有することで、各主体において取り組むべき対策を考え、実践してもらえるよう、日頃から啓発・教育を行っていく必要がある。

また、災害関連死の認定には明確な基準がなく、遺族等の申請のもと、被災市町村等が災害に起因して死亡したと認定して初めて災害関連死として認定されるというのが現状であることから、遺族がいない等の理由により、災害関連死として計上されないケースも考えられる。

加えて、災害関連死の中には、長距離避難搬送中や避難先の見知らぬ土地で亡くなるなど、対策がかえって仇となるような事例（「悲惨な死」と呼ばれることもある）も存在する。このようなケースは、災害関連死ゼロを目指していく中で避けては通れない課題であり、支援活動と被災者本人やご家族の意思の尊重を両立させていくことも念頭に入れて対策を検討していく必要がある。

最後に、本報告書の一つの契機として、行政及び関係機関等が連携して、県民の防災意識の醸成を図ることだけでなく、県民・地域・民間事業者等の各主体の参画のもとで、日常の社会のあり方を見直していく必要があることにも留意しつつ、広島県「みんなで減災」総ぐるみ運動とも連動しながら、県全体が一丸となって「防ぎえる」災害死ゼロ並びに災害関連死ゼロに向けた地域・社会づくりを目指していくこととする。